



2020年5月28日

各 位

会社名 株式会社 銚子丸
代表者名 代表取締役社長 石田 満
(JASDAQ・コード3075)
問合せ先 取締役管理本部長 仁科 善生
電 話 043-350-1266

役員報酬の減額に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策の実施にあたり、お客様・お取引様より多大なるご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。当社は、2020年4月27日付の開示資料でお知らせしましたとおり、2020年4月度及び5月度の役員報酬の減額を既に実施しております。2020年5月25日に緊急事態宣言が解除されたことで経営環境の底は脱すると思われるものの、引き続き「Withコロナ」の社会環境下で本感染症が及ぼす今期業績への影響を鑑み、2020年6月度及び7月度の役員報酬の減額を下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。なお、本来業務執行責任のない各監査等委員から自主的な報酬減額の申し入れがあり、今回減額の対象といたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 役員報酬減額の内容

役 職	内 容
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	月額報酬（譲渡制限付株式報酬を除く。）の20%減額
執行役員	月額報酬（譲渡制限付株式報酬を除く。）の10%減額

2. 監査等委員報酬減額の内容

役 職	内 容
監査等委員である取締役	月額報酬の10%減額

※ 監査等委員である取締役には、従来より譲渡制限付株式報酬はございません。

3. 対象期間

2020年6月度及び7月度

2020年8月度以降の役員報酬の取扱いについては、第43回定時株主総会終了後に開催する取締役会にて決定する予定としております。

以 上